

《 研究ノート 》

TPP 大筋合意と日本の稲作

——輸入米と非主食用米の需給に絡めて——

川久保 篤志

I. はじめに

2015年10月、アジア太平洋地域の12ヶ国による TPP（環太平洋経済連携協定）交渉が大筋合意し、7億人以上の市場規模を誇る経済圏が形成される見通しとなった。TPPには、従来の財やサービスの貿易を中心としたWTOでの自由化交渉とは異なり、投資ルール・金融サービス・医療保険・知的財産権・検疫制度などの統一をも目指す内容が含まれており、食の安全性をはじめ国民生活全般に及ぼす影響の大きさが懸念されていた（鈴木、2013；中野編、2013）。

しかし、日本ではもっぱら「聖域なき関税撤廃」に関心が集まり、中でも交渉妥結の鍵を握るものとして農産物が注目された。これに対して、農林水産省はすべての農産物の関税を撤廃すれば、米の約2兆円を筆頭に4兆円以上の生産額が減少し、産地の崩壊と農村の疲弊によって3.7兆円相当の農山村の多面的機能が失われると試算した。そこで政府は、米・麦・畜産物（牛肉・豚肉）・乳製品・砂糖を重要5項目として関税を守ると表明したが、交渉の結果は表1に示したようにすべての品目で関税削減や追加輸入枠の設定がなされ、中でも牛肉への影響の大きさが懸念されている⁽¹⁾。

一方、米については現行のミニマムアクセス（最低輸入機会、以下MAと略す）制度下での輸入枠76.7万t（うち10万tは主食用）に加えて、米国に5万t、豪州に0.6万t（発効13年後にはそれぞれ7万t、0.84万tに）の主食用米の無関税特別枠が設定された。政府は、この特別枠と同量を備蓄米として買い上げることで市場への影響が出ないようにするとしているが、1999年以降20年

表1 TPP 大筋合意によって深刻な影響が予想される農産物と主要な域内輸入相手国

	国内生産額	関税率		輸入相手国
		(現行)	(発効後)	
コメ	2兆645億円	778%	米国・豪州に計7.8万tの無関税枠	米国, 豪州
脱脂粉乳	6,500億円	218%	生乳換算で7万t分の低関税枠	ニュージーランド
バター		360%		
チーズ		29.8%	クリームチーズ等が16年目に撤廃	ニュージーランド, 豪州
牛肉	6,200億円	38.5%	初年度に27.5%に下げ, 16年目には9%	米国, 豪州
豚肉	6,000億円	136%	低・中価格帯も10年目に50円/kg	米国, カナダ
砂糖	1,500億円	328%	関税と内外価格差を埋める調整金の減額	豪州
小麦	800億円	252%	米国・豪州・カナダに計25.3万tの輸入枠	カナダ, 豪州

資料：朝日新聞（2013年4月）、農文協編（2016）

近く固定されてきた輸入枠を拡大する影響は、以下の2点の検討なしには議論できないと考えられる。

その1つは、現在 MA 制度下で10万tを限度に輸入している主食用米の需要、具体的にはその販路や消費動向の検討である。主食用として輸入米の需要が強ければ、国産米全体に価格下落圧力がかかると同時に下等米10万tが確実に備蓄米に回る。そして、それが全体として農家の収益を圧迫するからである。もう1つは、国内の米需要の将来に関する検討である。コメ輸入の増加が主食用米の市場を脅かさずとも、米需要の減少が今後も継続するなら価格の下落は続き、稲作の衰退と農地の荒廃に繋がるからである。その意味では、米需要創出の一環として政府が奨励している非主食用米の生産・販売動向の分析が必要といえる。

コメの輸入については、GATT ウルグアイラウンドを経て MA 受入れに至る

貿易交渉の詳細をはじめ(綿谷, 2001), これまで農業経済学分野を中心に数多くの蓄積がある。そこでは, 日本における MA 制度の運用上の特徴と財政負担の問題を踏まえた今後の改善方向や(佐伯, 2003; 伊東, 2008), 入札方法別にみた輸入相手国・品種と販路・用途ならびに商社・飲食業者の国内外での動き(小澤ほか, 2001; 冬木, 2003, 2004)などが分析されている。また, TPP 合意を見据えて, 国内にどの程度, 主食用として輸入米の需要があり(藤野, 2013), どの国からの輸入が増加するのか(伊東, 2011)など, その影響も展望されている。ただし, 東日本大震災を経て米価が大きく変動した直近の輸入米の流通実態は十分に分析されているとはいえない。

一方, 非主食用米についての研究業績としては, 飼料用米を増産する意義と課題(荒幡, 2015; 谷口, 2016)や, 輸出用米の販売動向からみた海外市場の可能性(藤野, 2010; 小沢, 2012)について検討したものが挙げられる。しかしこれらは生産・流通現場の現状分析が中心で, 米を加工原料として用いる工場部門の経営実態には踏み込んでおらず, 今後の需要を展望する上で検討の余地がある。

そこで本稿では, まず現行の MA 制度下での輸入米の国内流通の実態について, 直近の主食用の輸入米の動きを中心に検討する。次いで, 今後の国産米需給の鍵を握る非主食用米の加工・販売の実態について, 実需者である工場部門を中心に分析する。そしてこれらを踏まえて, TPP 発効後の主食用米の輸入増の影響について一定の知見を述べることを本稿の目的とする。

II. MA 制度下のコメ輸入と流通実態

1. コメ輸入の現状と MA 制度

第二次大戦後の日本では, コメは凶作等の緊急時を除いて輸入されてこなかった。しかし, 貿易摩擦が激化する中で進められた GATT ウルグアイラウンドの結果, 1995年より MA 制度の下で輸入せざるを得なくなった。その輸入量は, 図1に示したように1990年代末にかけて急増したが, 1999年に関税化を受け入れたことで現在は76.7万t(精米ベースで70万t)に固定されている。

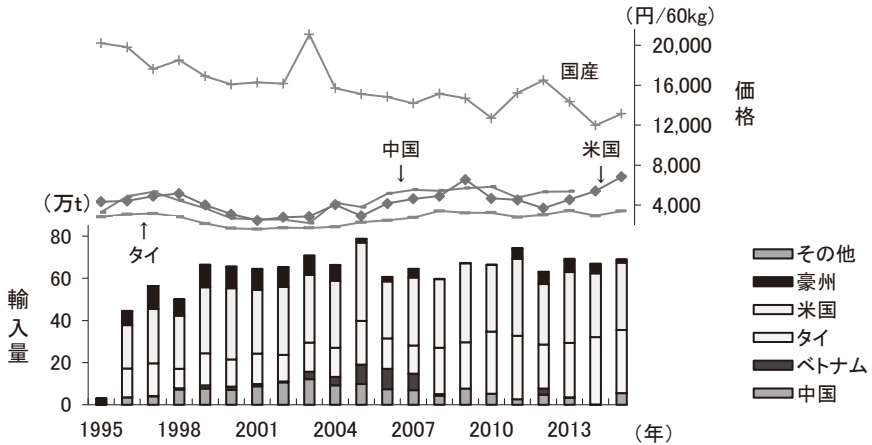


図1 MA制度導入後のコメの相手国別輸入量と価格の推移

注：2010年以降の国産価格は相対取引価格の平均である。

資料：日本貿易月表，コメ価格センター資料，農林水産省HP

これは、国内生産量約800万t（2015年産）の9%に当たり、決して少なくはない。主な輸入相手国は米国とタイで、2010年以降ではこの両国で90%近くのシェアを占めている。MAの受入れ直後は豪州・中国産も多く、2000年代に入るとベトナム産も見られるようになったが、その後は目立った輸入実績はない。価格については、近年、上昇傾向にあるが、米国産は60kg（以下、1俵）当たり5,000円前後、タイ産は3,000円前後で推移しており、国産米価格の下落によって内外価格差は縮小しているものの、依然として3～4倍の格差がある。

ただし、MA制度下で輸入されたコメの流通は国家管理されており、大半は主食用に流通しないため消費者が目にすることは稀である。MA制度下での輸入米の取扱業者は、事前に政府に登録された27社（2015年現在）の入札によって決められるが、販売用途が主食用か否かで2つの取引方法（一般方式とSBS方式）が採用されている。

まず、精米ベースで60万t配分される非主食用米（以下、一般MA米）の入
(317)

(単位：t)

表2 一般 MA 米の相手国別・落札業者別の輸入実績

	2007～15 年度累計	米国産				タイ産			
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
		伊藤忠商事	1,027,586	50,000	13,000	63,000	67,556	114,307	60,856
兼松	643,008	38,000	49,000	25,000	63,008	19,000	39,300	51,000	
木徳神糧	599,329	48,000	25,000	36,000	22,000	18,000	20,368		
丸紅	488,547	26,000	36,000	48,000	14,000	13,000	49,247	32,000	
双日	384,200	13,000	12,000	13,000	7,000	32,000			
豊田通商	315,010			13,000			58,000		
住友商事	302,703	25,000	61,000	13,000	13,000		2,703		
三菱商事	299,128	26,000	36,000	13,000	13,000	3,128	12,000	14,000	
カーギル・ジャパン	275,000	24,000	60,000	13,000					
ノーブル・ジャパン	266,000	12,000		12,000	21,000	65,000	13,000	13,000	
三井物産	255,000	11,000	12,000	11,000	38,000	12,000	21,000	6,000	
ヴォークストレー	142,000	13,000	12,000	12,000		21,000	7,000	13,000	
ディング	126,000			22,000					
太平洋貿易	85,000								
川商フーズ	49,000	13,000							
JFCジャパン	26,000								
組合貿易	26,000								
太平洋物産	26,000								

資料：農林水産省HP

札は、通常、9月から十数回に分けて行われる。ここでは、政府が指定した産地国・品種・数量のコメを、より低価格で応札した業者が落札して輸入業務を行うことになる。表2は、2007年以降に一般MA米の落札に成功した17の輸入業者とその量を示したものだが、上位は大手の総合商社にほぼ独占されていることがわかる。また、現在では入札参加資格を有するのは14社に減り、実際に落札している業者数も米国産・タイ産とも10社未満と減少傾向にある。そして、落札上位3社のシェアも米国は60%程度、タイ産は80%以上を占めるなど寡占傾向が強まっている。一般MA米は政府が全量買入れするため、落札できれば産地国で船積みされるまでに相場が急騰しない限り、安定的に利益を生み出すビジネスといえるが、次第に広く開かれたものとはいえなくなってきた⁽²⁾。

一方、輸入されるコメは、政府の買入予定価格（非公表）の上限が低いいため、事実上、主食用には流通しない低グレード⁽³⁾なものしか取扱えないよう誘導されている。また、輸入後は政府が全量買入れた後に「政府所有米穀の販売等業務」の受託企業3社に預けられ⁽⁴⁾、その後、3社によって政府の設定価格で米菓・味噌・焼酎など加工用原料として販売されることになる。しかし、これらの国内市場はそれほど大きくない上に、低価格で販売しすぎると国産の加工用米価格に大きな影響を及ぼすため、一般MA米は輸入開始当初から販売不振が続いている。図2はそれを示したものだが、特定の年度を除くと輸入量が販売量を上回っており、保管料だけでも毎年100億円程度を費やすなど大きな財政負担となっていることがわかる⁽⁵⁾。

次に、精米ベースで10万t配分される主食用米（以下、SBS米）の入札は、通常、9月から数回に分けてSBS（売買同時契約）方式で行われる。これには、輸入業者と国内販売業者⁽⁶⁾がペアで参加し、政府の指定するコメの種類（一般米・碎米）と数量に対して輸入価格と国内販売価格を併記して応札する。両価格の差額はマークアップと呼ばれ、この額を大きく設定したペアが落札することになる。マークアップは低価格のまま輸入米が流通することを防ぎ、政府の収入にもなるので極めて重要な役割を果たすが、その額の大きさ⁽⁷⁾

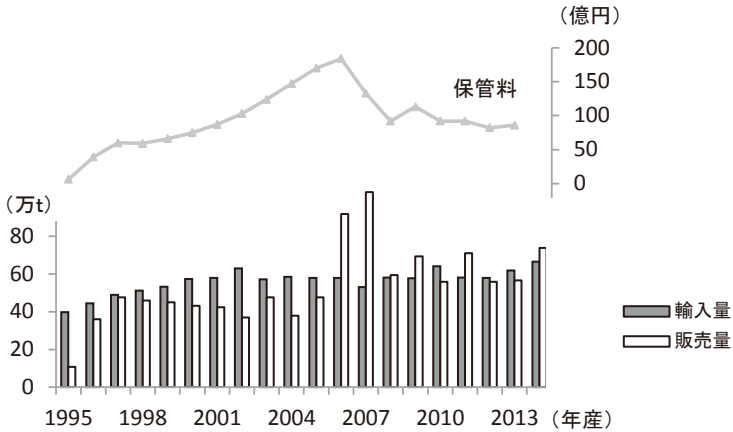


図2 一般MA米の輸入量と販売量および在庫保管料の推移

資料：農林水産省「米をめぐる関係資料」

に対する輸出国側からの不満は大きい。また、入札方式の複雑さも相まって不落札が生じる点についても批判がある。図3は、SBS取引における落札者決定方法の概略を示したものだが、応札額が採用されるには、輸入価格が政府設定（非公表）の限界買入れ価格と買入予定価格の間にあり、かつ国内販売価格が限界売渡し価格と売渡し予定価格の間になければならない。つまり、図3ではA～Gの7つの事業者ペアのうち落札の可能性があるのはA～Cの3ペアのみで、マークアップの大きいAペアから順に事前に申込んだ量の輸入が行える⁽⁸⁾のである。また、国産米価格が安く国際価格が高い年度には10万tの枠が消化できないこともあり、システム上の不備・不満も指摘されている。表3はこれを典型的な年度で示したもので、東日本大震災後で国産米価格が高かった2012年には第1回入札で予定量のすべてが落札されているが、国際価格が高く国産米価格が安かった2014年の第1回入札ではそもそも申込み量が少なく、落札量は予定の1%にすら届かなかった。2014年にはその後入札回数を8回まで増やしているが、結局、1.2万tまでしか落札量は達していない。これは、2014年産のSBS米にはマークアップを加算すると国産米との明確な価格

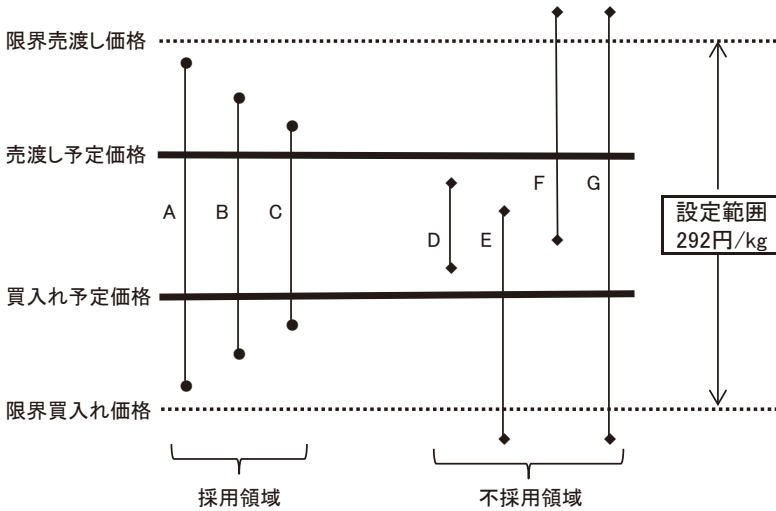


図3 SBS米の入札における落札決定方法のメカニズム

資料：伊東（2008，P.17）を一部改編

表3 SBS取引における入札・落札状況の年度差

	2012年産第1回 (国産価格高)		2014年産第1回 (国産価格安)	
	〈一般米〉	〈碎精米〉	〈一般米〉	〈碎精米〉
予定量	22,500 t	2,500 t	25,000 t	5,000 t
申込み量	80,518 t	9,660 t	842 t	1,552 t
落札量	22,500 t	2,500 t	36 t	244 t
買入価格	161,674円/t	68,036円/t	178,200円/t	91,015円/t
売渡価格	290,819円/t	121,548円/t	223,560円/t	130,117円/t
入札回数	予定の第4回までで 10万t枠を消化		第8回まで実施して 1.2万tの落札	

資料：農林水産省 HP

差がなくなり、低価格を売りにした販売ができなかったことからきている。

以上のように、MA制度下のコメ輸入は政府管理下にあるため、その販売用

途に加えて価格形成の面でも制約があり、自由な流通・販売とはかけ離れた現状にある。また、その管理のための財政負担も重く、稲作を中心とした農業・農村の維持のために多大なコストを払い続けているといえる。

2. 輸入米の流通実態と日本市場における地位

ここでは、輸入されたコメの国内流通について販売用途（入札方法）別に検討し、日本市場における地位と消費の現状について考察する。

1) 一般 MA 米の流通実態

図4は、これまでの一般 MA 米の輸入量を相手国・種類別に示したものである。これによると、一般 MA 米は1995年の約40万 t から徐々に増加し、SBS 米の10万 t 枠の消化率によって多少変動しながら、約60万 t で推移している。コメの種類は2008年まではモチ米やうるち砕米も5～10万 t 程度含まれていたものの、現在はほぼ全てうるち精米となっている。相手国は、現在90%以上が米国・タイ産で占められているが、MA 導入当初は両国以外に豪州・中国などからも、うるち米の輸入実績があった。したがって、一般 MA 米は米国・タイ産のうるち米、中でもカリフォルニア州産中粒種とタイ産長粒種に次第に取

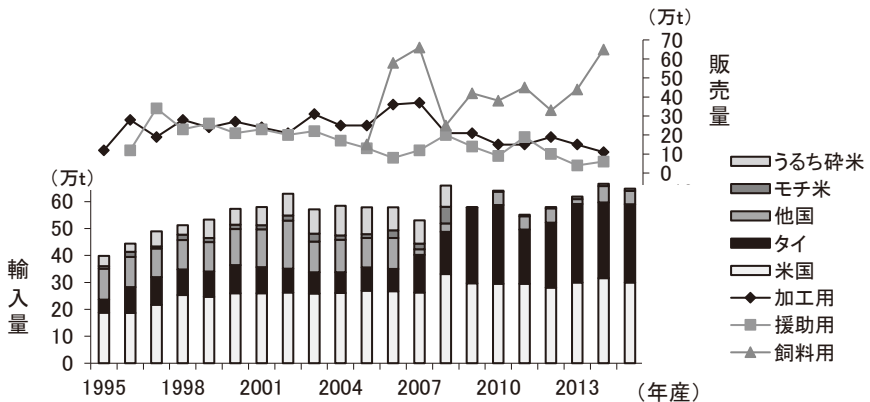


図4 一般 MA 米の相手国・種類別輸入量と用途別販売量の推移

資料：農林水産省 HP

斂する⁽⁹⁾形で推移してきたといえる。

この要因として農林水産省は、収斂してきた2種のコメが最も安定供給が可能なこと、すなわち中国産における価格上昇と輸出余力の減退⁽¹⁰⁾、豪州産における干ばつによる減産、ベトナム産における残留農薬問題、などといった不安定要素がないことを指摘している。また、うるち碎米の輸入が激減したのは水分値が高く保管が難しいことに加えて、混入している一般米が主食用に転売されるのを未然に防ぐという狙いもあった⁽¹¹⁾。しかし、輸入開始当初から不変の傾向もある。それは米国産の50%（約30万t）という高いシェアである。MA制度には輸入相手国や品種に縛りがないことを勘案すると、これは日本政府による米国への政治的配慮の表れといえる（小澤ほか，2001；佐伯，2003）。すなわち、米国カリフォルニア州からのコメ輸入量を高位安定させることで当地に一定の利益を保証し、暗にこれ以上のコメ市場開放を求める政治的圧力が生じないような環境整備を行っているのである。

次に、販売面については、図4に示したようにMA導入当初は加工用と海外援助用（現在は対アフリカ諸国が中心）として、それぞれ20万t程度の実績で推移していたが、2005年以降は飼料用の販売も行うようになり、現在では最大の販路となっている。これは、図2に示したように2000年代に入って積み上がってきた在庫を減らすためにやむを得ず行っているもので⁽¹²⁾、加工用の販売量が漸減傾向にある中で、今や飼料用が在庫量を一定に保つ調整弁の役割を果たしているといえる。

2) SBS 米の流通実態

図5は、これまでのSBS米の輸入量を相手国別に示したものである。これによると、輸入量は1998年にかけて急増した後、2001年以降は10万tの枠が維持されているが、2010年、2013～15年など国産米価格が下落した年度にはその枠を大きく下回った輸入実績しかないことがわかる。また、相手国はMA導入当初は米国が中心だったが、次第に豪州・中国が過半を占めるようになり、豪州産が干ばつによって輸入困難になったことで2002～2009年の間は中国産が60～70%程度を占めるに至っている。これは、日本で食されている短粒種の米

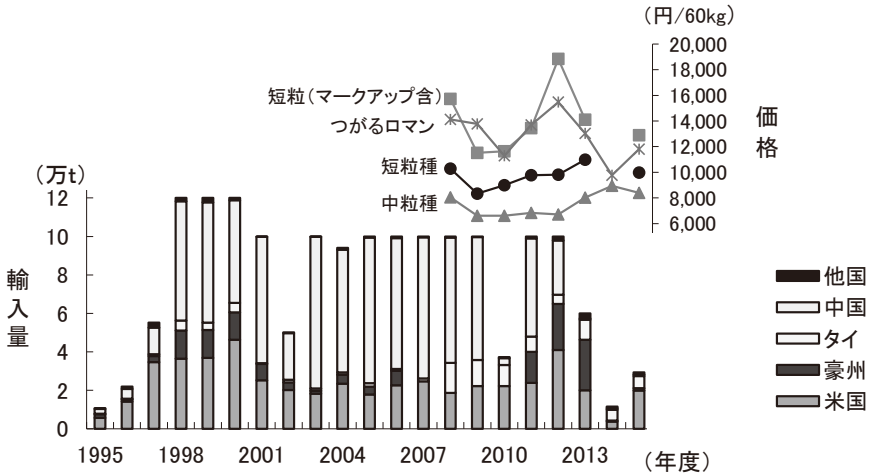


図5 SBS米の相手国別輸入量と米国产米の輸入価格の推移

資料：農林水産省 HP

は米国では専ら対日輸出を前提とした契約栽培で生産⁽¹³⁾されており、落札が保障されない SBS 取引ではその栽培動機が高まらなかったことと、中国の東北地方では日本の品種と栽培技術を取り入れた短粒種の生産が盛んであり⁽¹⁴⁾、かつ日系商社が直接投資することにより綿密な技術指導ができ、品質面の向上が図られた (冬木, 2003) ことからきている。また、2008年からはタイ産が0.5～1.5万 t 程度輸入されており、その量は SBS 米の輸入が極めて少ない2010年以降も安定している。これは、タイ産に対する需要が確立されてきたことと、国産米とは价格的にも品質的にも競合しない長粒種であることが大きいと考えられる。

一方、国産米と競合するジャポニカ種 (短粒種・中粒種) の価格について、図5で長期に渡って輸入実績がある米国产の動向をみると、短粒種・中粒種とも1俵当たり6,000～10,000円の価格帯で推移しており、国産米の平均価格と比べるとかなり安価といえる (図1)。しかし、マークアップ分を加算した短粒種の価格は、国産では低価格米に位置付けられる「つがるロマン」を上回っ

ている年度が多く（図5）、価格競争力を有しているとはいえない⁽¹⁵⁾。その意味では、近年の日本市場ではマークアップの存在が短粒種の輸入障壁として機能しているといえる。また、つがるロマンの価格が1万円を下回った2014年には短粒種の輸入実績がないことから、価格に関わらず米国産のコメを購入しようという需要が現在の日本にはないことが窺える。

以上のように、2010年以降のSBS米の輸入は量・相手国とも極めて流動的な様相をみせており、一般MA米とは大きく異なる。では、SBS米は具体的にどのような用途に利用されているのか。表4は、これを検討するためにSBS米の輸入実績をより詳細に示したもののだが、輸入相手国には主要4ヶ国（米国・豪州・中国・タイ）以外にも東南・南アジア、欧州諸国が含まれている。コメの種類については、うるち米の中・長粒種に加えてモチ米、碎米での輸入も多く、世界中から多様なコメが集まっていることがわかる。また、SBS枠（10万t）の未消化が継続している2013年以降については、短粒種の精米での輸入、すなわちSBS枠本来の主食用としての輸入がほぼなくなっていることも確認できる。MA導入以降、SBS枠の短粒種は主に外食産業（レストラン・食堂・弁当仕出し屋・事業所給食など）で用いられていたが（村田，2001；冬木，2003）、輸入実績が多かった直近の2012年には量販店でも取り扱われ、注目を集めた⁽¹⁶⁾。しかし、家庭消費は予想外に伸びなかったため、現在はネット販売以外で一般消費者が輸入米を目にすることは極めて稀である。また、この年に売れ残ったのは大半が中国産で、大量の在庫を抱えた流通業者は、その後の国産米価格の下落もあり、中国産の輸入を行わなくなった（表4）。

一方で、新たな動きも確認できる。それは、従来は少なかった米国産中粒種とタイ産長粒種の輸入量が増加し、一定の地位を占めるようになったことである。これは、短粒種より低価格であることと、外国料理の食材として定着してきたことが背景にある。米国産中粒種については、1997年に設置されたUSAライス連合会東京事務所を中心に、品種名「カルローズ（calrose）」を前面に出した販促キャンペーンが行われており⁽¹⁷⁾、タイ産長粒種は高級香り米「ジャスミンライス」としてタイ料理店などに浸透している。また、数百t程度であ

表4 SBS米の種類別・相手国別輸入量の変化

		2001～05 年産平均	2006～09 年産平均	2010年産	2011年産	2012年産	2013年産	2014年産	2015年産
米国	うるち玄米(短)	985	235	36	310	1,470	3,753	450	240
	うるち玄米(中)				370	414		72	36
	うるち精米(短)	8,276	12,268	2,830	5,778	15,690	5,020		300
	うるち精米(中)	90	129	38	1,032	16,502	5,913	140	3,675
	モチ玄米(短)	61	72	36	360				
	モチ精米(短)	6,390	5,711	2,192	4,964	2,290	4,396	2,418	3,458
豪州	うるち碎精米	5,160	3,313	16,438	10,124	4,032	576		10,940
	モチ碎精米		282	640	990	576	388	724	1,260
	うるち玄米(短)	451			15,790	15,024	14,911	129	345
	うるち精米(短)	3,670	1,725			3,120	2,316	430	940
タイ	うるち精米(中)				344	5,629			
	うるち碎精米	463	159			100	9,017		
	うるち精米(長)	951			2,038	1,536	3,346	2,732	2,762
タイ	モチ精米(長)	192	1,637	1,880	80	72	144	72	72
	うるち碎精米	24	4,557	9,010	2,320	2,898	7,375	2,540	2,420
	モチ碎精米		1,578		3,384	364	308	252	1,022
中国	うるち玄米(短)	1,590	4,878		10,920				
	うるち精米(短)	47,023	59,492	2,936	39,463	27,600			
	うるち玄米(中)	166	349		80	40	174	80	40
	モチ精米(短)	9,392	2,122						
	うるち碎精米	3,322	799	532	632	524	540	700	660
ベトナム	うるち碎精米					306	1,100		
ミャンマー	うるち碎精米					1,200	796	100	150
インド	うるち精米(長)	68	90	72	124	126	215	162	245
パキスタン	うるち精米(長)	147	273	398	228	362	362	518	606
イタリア	うるち精米(中)	68	64	68	85	85	119	51	68
台湾	うるち精米(短)	86	72		584				
その他		235	197	120	0	40	70	36	76
一般米	一般米	79,814	89,312	10,606	82,550	90,000	40,739	7,290	12,863
	碎精米	8,997	10,688	26,620	17,450	10,000	20,100	4,316	16,452
合計		88,811	100,000	37,226	100,000	100,000	60,839	11,606	29,315

注：()の短は短粒種、中は中粒種、長は長粒種を指す。

資料：農林水産省 HP

るが、インド・パキスタン産の長粒種も香り米「バスマティライス」として知名度がありインド料理店などで用いられているし、イタリア産中粒種はリゾットなどの食材としてイタリア料理店で用いられている。

さらに、モチ米と碎米の輸入も安定・増加傾向にあり、特に過去2年間の米国産ではうるち精米の量を上回っている。これは、2009年以降にこれらの米が一般MA米としてほとんど輸入されなくなる中で、おこわや餅、米菓などの加工用原料として必要な低価格米の需要を満たす動きであると考えられる⁽¹⁸⁾。

以上を踏まえると、今後も国産米の価格が上昇しない限り、SBS取引本来の機能である主食用米、うるち米短粒種の輸入は低迷し続けるであろう。もちろん、マークアップがなければ現状でも輸入米にはかなりの価格競争力がある。しかし、輸入米の品質をどう考えるかという点では、日本人特有の消費嗜好⁽¹⁹⁾の影響が大きいと思われる。すなわち、カレーライスや牛丼のような混ぜ物料理ではなく、お茶碗の中の「ごはん」として食す場合の食味について、一般消費者、中でも主婦層がどう評価するかであり、また、安全性とも絡んだイメージの問題もある。したがって、今後のSBS取引では内外価格差が拡大しない限り短粒種の輸入は伸びず、その場合も主なユーザーは低価格米を必要とする外食産業に限定されるだろう。一方で、加工品メーカーや外国料理レストランの需要を満たすために、世界中から多様なコメを集める窓口機能は今後も強化されていくものと思われる。

Ⅲ. 近年の米需給と非主食用米の生産・販売動向

ここでは、近年の米需給の動向を、政府が奨励している非主食用米の生産・販売動向を踏まえながら考察し、TPP発効後の主食用のコメ輸入増の影響についての検討材料にする。

1. 近年の米生産の動向と地域差

図6は、1990年代以降の米の作付面積と1人当たり消費量の推移を示したものである。これによると、作付面積は現在に至るまで減少し続けており、中でもMA導入直後の1990年代後半の減少度が大きいことがわかる。米の作付面積は1970年代に大きく減少した後、1980年代は200万ha台前半を維持していたことからすると、1995年のMA導入の影響は将来不安を煽るアナウンス効果

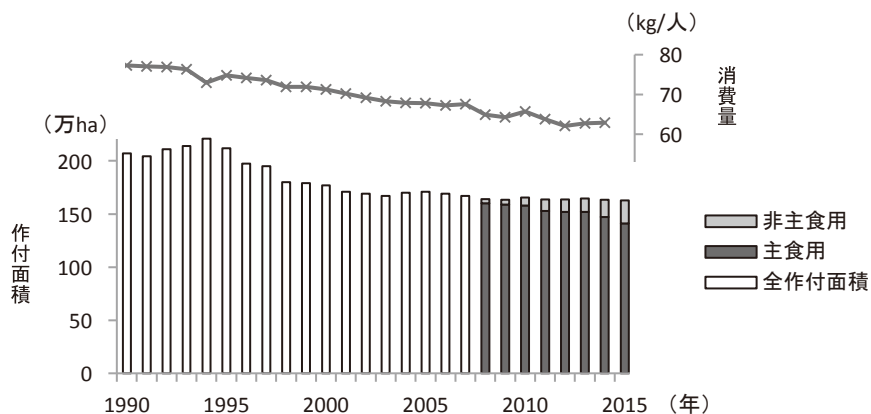


図6 米の作付面積と1人当たり消費量の推移

資料：耕地及び作付面積統計，食料需給表
農林水産省「米をめぐる関係資料」

も含めて大きかったといえる。また、消費量についても減少し続けているため、作付面積の減少が価格の安定・回復に結びついていない。図1によると、1995年には1俵当たり2万円だった全銘柄平均の米価は2000年には1.6万円にまで低下し、2014年には1.1万円台を記録している。このような中、政府は需給調整と米消費の拡大を狙って、近年は非主食用米の生産を奨励している。この生産には多額の補助金が交付され、通常のうるち米生産と遜色ない収益が期待できることもあり、その量は年々増加し、2015年では全作付面積の約11%に当たる17.2万haに達している(図6)。

その中心は加工用米と飼料用米だが、生産には地域差が大きい。図7はそれを示したものだが、主な産地は東北地方の日本海側と新潟県、関東地方および九州地方南部である。用途別にみると、東日本では全般的に飼料用の作付が多いが、北海道と秋田・新潟県では加工用の方が多い。また、新潟県では「その他」の用途、具体的には米粉用も多く、日本最大の米産地は多様な非主食用米の産地でもある。一方、九州地方南部では稲発酵粗飼料用の作付⁽²⁰⁾が大半を占めている。これは、日本最大の肉用牛産地における地元需要に応えたものとい

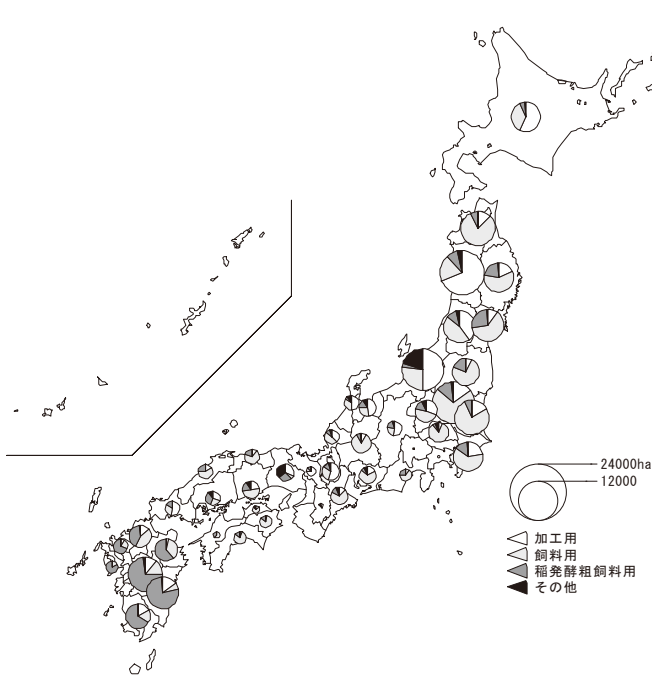


図7 非主食用米の栽培認定面積の分布（2015年）

資料：農林水産省 HP

える。では、このような非主食用米の生産は、一般に稲作の維持に結び付いているのか。図8で1995～2014年にかけての作付面積の維持率をみると、この間の平均維持率77%に対して80%以上の高さを示しているのは、東日本では秋田・山形・新潟・茨城・栃木・埼玉・千葉の7県、西日本では熊本・宮崎の2県であることがわかる。これは、図7で示した非主食用米の生産の盛んな地域と一致しており、逆に維持度72%以下の16都府県では非主食用米生産が盛んではないこともわかる。

したがって、稲作の維持を考える上で非主食用米の存在は極めて大きいといえ、今後もこれを伸ばさなければ、輸入圧力が高まる中では米価の下落に歯止めがかからないだろう。図9に示したように、非主食用米には2008年より新規

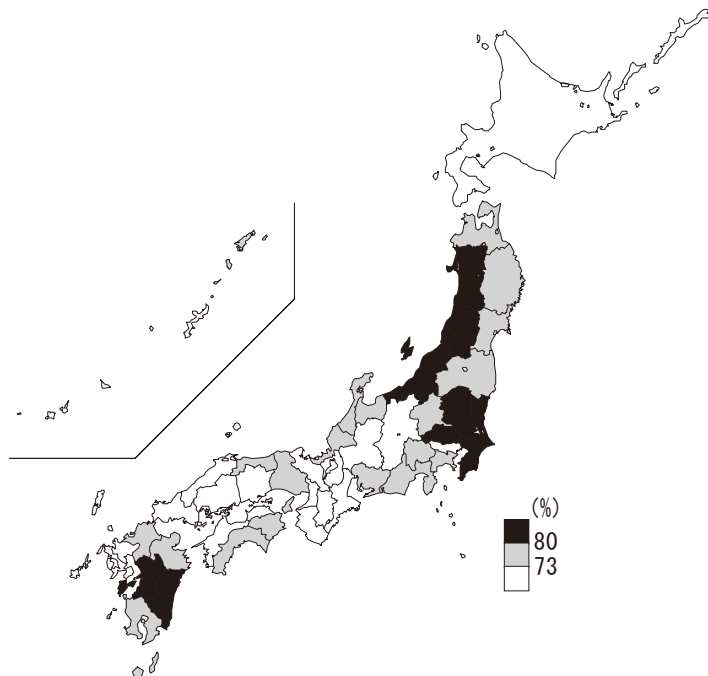


図8 1995～2014年における米の作付面積の維持度の地域差

資料：耕地および作付面積統計

需要米として飼料用・その他（米粉用・輸出用・稲発酵粗飼料用など）の米が加わり急増しているが、その大半は加工用と飼料用である。しかし、この2用途は一般MA米の主要な販路・用途でもあり、競合する。2014年産では、量的には加工用では国産米の方が流通量が多く、飼料用では輸入米の方が圧倒的に多いが（図4・図9）、これらの米を扱う工場では国産・輸入米をどのように併用しているのか。以下では、加工用米と飼料用米の主要なユーザーである米菓メーカーと飼料メーカーについて、国産米利用の現状と今後の需要について若干の展望を試みる。

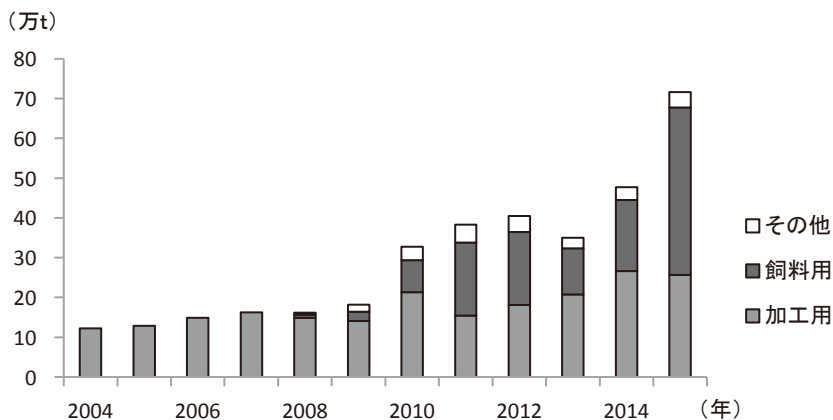


図9 非主食用米の用途別計画生産量の推移

資料：農林水産省「米をめぐる関係資料」

2. 米菓メーカーにおける加工原料米調達の現状と国産米の地位

せんべい・あられ（おかき）に代表される米菓は伝統的な和菓子の1つで、明治後期より大衆的なものとして定着してきた。全国米菓工業組合資料によると、生産量のピークは1970年代前半の約24万tであるから、近年もその消費は堅調に推移しているといえる（図10）。一方、近年の変化としては、せんべい・あられの生産比率が従来は半々であったのが、2008年以降はせんべい率が高まっていること、および2013年以降に製品単価が上昇していることが指摘できる。これは、割高なモチ米を原料とし製造工程が長いあられの生産を減らして低価格帯の商品需要に対応したことと、お菓子の1つとして米菓が見直されてきたことを反映している。したがって、米菓の需要は堅調といえるが、日本食ブーム下でも輸出は伸びておらず⁽²¹⁾、量的には飽和状態にあるといえる。したがって、米菓業界において国産の加工原料米（以下、原料米）の需要を伸ばすには、各メーカーの国産米利用率を高める必要があるといえる。では、米菓メーカーはどのような原料米の調達方針をとっているのか。以下では、加工用米の生産量が最多の新潟県の事例を中心に検討する。

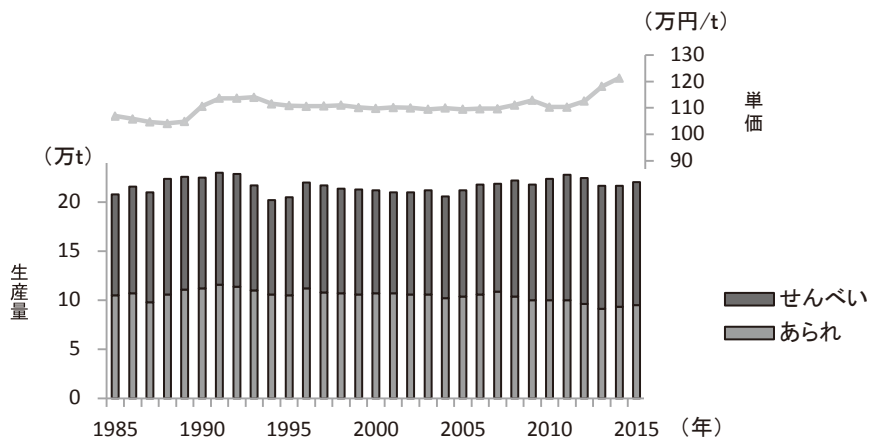


図10 米菓の生産量と販売単価の推移

資料：全国米菓工業組合資料

1970年代に全国で約1,500社あった米菓メーカーは、現在、約400社と大きく淘汰が進んでいるが（全国米菓工業組合資料より）、その過程で次第に低価格な輸入米を原料とするようになった。輸入米は短粒種ではないため、当初は加工特性が掴めず国産原料にこだわった企業も多かったが、次第に輸入米を主原料とする企業が価格競争力を獲得して生き残り、主流となっていった。米菓メーカーの立地は全国にみられるが、大手企業の大半は新潟県にあり、生産額のシェアは70%以上に達している（食品新聞より）。中でも最大手の亀田製菓は、原料米として低価格・安定供給の米国産を中心に据え、相場によっては国産米の比重を高める方針をとっている。また、2位の三幸製菓でも中国産原料を中心に低価格帯の製品開発を進めてきた。

しかし、近年は全般的に原料米として国産米の利用率が高まる傾向にある。それは、国産の特定米穀の相場が大きく下落し一般 MA 米を下回ってきた⁽²²⁾ことと、2011年に加工食品にも原料原産地国の表示が義務化され、原料産地への関心が高まったことが背景にある。また、従来から品質本位で国産米にこだわっていた新潟県の上位企業の中には、TPP 大筋合意によって将来不安に襲わ

れている地元の稲作を支える意味で、国産米100%使用を前面に打ち出した例もみられる。また、それらの企業では、原料米の50%程度は地元新潟産を利用しており、安定供給に繋がるとして契約栽培にも積極的である。加工用米を生産する農家は加工業者との間で3年契約を結ぶと10a当たりの補助金が2万円から3.2万円に増額されるため、納得のいく価格で契約できれば両者にとって極めて意義深い。しかし、新潟県はうるち米の銘柄産地であるため、必ずしもモチ米の契約栽培に積極的ではない。このため、創業当時から品質と鮮度にこだわった経営をしてきたA社では、JA越後さんとう（長岡市）との間で加工用の多収量品種「ゆきみのり」の生産・加工で提携関係を築き、70haの契約栽培にこぎつけた。A社は新潟県内の他地域でも200haの契約を結び、2015年には計1,500tのモチ米が契約栽培によって調達されている。これは、A社の原料モチ米の30%に当たり、将来的にはさらに倍増させる計画を立てている。

以上のように、近年は米菓原料として国産米を利用する動きが強まっているが、今後に向けてはいくつかの課題がある。その1つは、国産米を使用するにしても、それが主食用に流通しない特定米穀⁽²³⁾である場合、米需要創出の一環として奨励されている「加工用米」の需要増には繋がらないことである。すなわち、米の作付面積の維持という観点からは効果は限定的と言わざるをえないのである。もう1つは、「加工用米」の増産が多額の補助金で成り立っている点である。加工用米生産が財政負担に頼らず自立的に成長するためには、多収量品種の開発や栽培圃場の団地化によるコストダウンなどを一層進める必要があるし、輸入米や特定米穀を原料とした米菓よりも明らかに高品質であると認識できるような商品作りや消費者へのPRによって、米菓のコスト吸収力を高めることが不可欠であろう。

また、当然のこととして需要の喚起で市場の拡大を進めることも重要である。現在、米菓メーカーでは、米菓は堅いという常識を打ち破る商品開発を通じて、従来あまり浸透していなかった高齢者や病院向けの販売に注力しているし、濡れおかきや口溶けタイプのスナックなどは従来の米菓のイメージとは異なるものとして消費者に受け入れられている。これらが訪日外国人に食され、

海外に日本製の米菓が広まることに期待がかかる。さらに、地元の稲作を支える米菓メーカーが、新潟県のような銘柄米産地以外でも成長すれば、第2次産業への波及という意味でも一層意義深いといえる。

3. 飼料メーカーにおける飼料原料米の利用状況と国産米の地位

米を配合飼料（以下、飼料）の原料として用いることは従来から備蓄米の処理の一環として行われていたが、本格的に使われ始めたのは輸入米（一般MA米）では2006年、国産米（新規需要米）では2008年からである。その後の利用量は、図4と図9に示したように年によって増減しながらも合わせて50～60万tを維持し、2015年には急増して100万tに達している。これは、他の非主食用米の動きとは大きく異なるが、飼料業界にはこれを今後も受け入れ続けるだけの需要があるのか。以下では、飼料米生産の盛んな東日本に立地する飼料メーカー2社（農協系・商系）を事例に、飼料用米の利用実態と今後の展望について検討する。

東北地方に拠点を置く農協系企業B社は、米を原料に含む飼料の給餌でブランド化を図ろうとした食肉製造業者からの働きかけで、2010年から飼料米の利用を始めた。図11に示したように、その後も利用量は順調に伸び、2015年にはB社の飼料用原料全体の約8%に当たる9万tに達している。これは、農協系企業では最大規模といえるが、その背景には政府や米産地からの働きかけに加えて、B社が鶏（採卵鶏・ブロイラー）の飼養⁽²⁴⁾が盛んな東北地方に立地していることがある。2013年度の家畜種別にみた飼料米仕向け割合は、ブロイラー：33%、採卵鶏：33%、豚：24%、乳牛：6%、肉牛：4%であったが（農林水産省資料より）、B社では採卵鶏向けが約36%、ブロイラー向けが約27%（2015年3月）を占めている。一方、乳牛・肉牛向けは合わせても2%に過ぎず、中でも肉牛向け飼料銘柄の80%以上で米が全く含まれていないなど、大きな差異がある。

次に、飼料米の調達については、基本的に東北地方の農協を通じて大量に集荷・配送されるが、生産量は政策的な影響を受けやすく年変動が小さくない

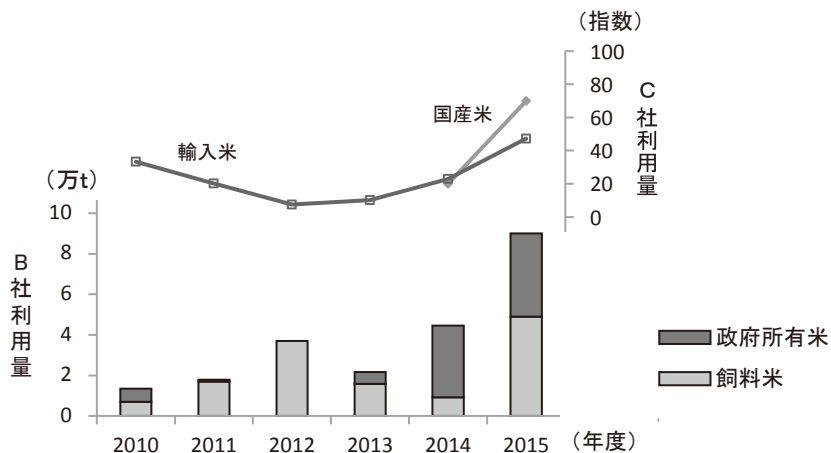


図11 農協系B社・商系C社の飼料米利用量の推移

注：C社の利用量はピーク時を100として指数で示している。

資料：B社・C社資料

(図9)。このため、B社では政府所有米（主に備蓄米）を適宜購入することで入荷量の変動を小さくしてきたが（図11）、輸入米を本格的に用いたことはない⁽²⁵⁾。購入価格については、輸入トウモロコシと同程度に設定されるため、30円/kg程度と極めて低く抑えられている。このため、飼料米を用いることで製品にコスト負担をかけることはないが、これを可能にしているのが8万円/10aという生産者への多額の補助金の存在であり、財政負担の賜物といえる。

販売についても順調で、特定産地の飼料米の配合を指定するユーザーが年々増加し、現在は十数社で量的にはシェア50%を超えている。これは、販路が事前に確保されていることを意味しメリットともいえるが、ユーザーごとの指定量が少ないと個別に管理するコストが上昇する。飼料米を用いることで畜産物のブランド化が図られたり、産消提携の橋渡しとなることはB社にとっても意義深いだが、工場内のスペースに余裕がなく課題となっていた。そこで、2025年に飼料米生産を110万tにするという政府の計画を受けて、2015年度には年間20万tの飼料米を処理できる設備を整えた。したがって、B社では政策的な

後押しがある限り、飼料米を用いた飼料の生産と販売は今後も順調に伸びていく⁽²⁶⁾ものと予想している。

一方、商系の飼料メーカーの経営実態はどうか。関東地方に拠点を置く商系C社は、現在1万t足らずの国産米と数千tの輸入米を飼料原料として用いている。米を飼料原料とすることはMA導入後に輸入米を用いることで始められたが、あくまでトウモロコシなどの国際価格との関係で位置付けられているため、図11に示したようにその利用量は必ずしも増加基調とはいえない。国産米については2014年から本格的に利用しているが(図11)、これには日本飼料工業会の方針⁽²⁷⁾が強く反映されている。ただし、C社が立地する関東地方はブロイラーの飼養がそれほど盛んではないため、米を原料に含む飼料銘柄は全体の30%程度にとどまっており、利用量を増やすには豚向けを中心に多様な家畜に給餌できる飼料の生産が必要になる。

飼料米の調達については、輸入米は産地国を問わずに日本飼料工業会を通じて3ヶ月に一度のペースで必要量がバラで搬送されるが、国産米は収穫後の秋期にフレコンの状態で一斉に搬送されてくる。このため、国産米の取扱いにはフレコンの解体と使用時までの保管が必要で、C社では工場内スペースとの関係で現在はこの作業を倉庫業者に委託しており、コストアップに繋がっている。これは、これまで米を原料に含む飼料の製造を前提としていなかったからで、現在はこれを解消するために米専用の貯蔵タンクと粉碎機の設置に取り組んでいる。

したがって、現状では輸入米の方が飼料原料として使いやすい状況にあるといえるが、今後は国産米の利用を増やす方針にあるという。それは日本飼料工業会の方針、ひいては政府の要請に応えることを念頭に置いたものであり、かつ原料として国産米を混ぜることを全面的に拒むユーザーはほぼいないということを背景としている。

以上のことから、飼料米の利用は現状では給餌対象となる家畜の偏りや流通上の非効率など改善すべき点が多いものの、飼料原料として用いる上では十分な需要があり、前途は有望といえる。ただし、これを生産・販売の両面で支え

ているのは飼料米の低価格であり、多額の政府補助金である。その意味では、飼料米の活用が「稲作の維持」だけでなく「畜産業の振興」にも貢献し、耕畜連携や農業の多面的機能の発揮に繋がるものとして世論の支持を得続ける必要がある。

IV. おわりに

2015年10月、TPP 交渉が大筋合意し、アジア太平洋地域に新たな経済圏が形成される見通しとなった。TPP では、従来の財・サービス中心の自由化交渉とは異なり、幅広い分野で制度の統一が図られたため、食の安全性をはじめ国民生活全般に及ぶ影響の大きさが懸念されている。交渉の過程では農産物の扱いにも大きな注目が集まっていたが、政府が重要5項目としていた米・麦・畜産物（牛肉・豚肉）・乳製品・砂糖においても、関税撤廃・削減や追加輸入枠の設定がなされた。

本稿で取り上げた米については、現行の MA 制度下での輸入枠76.7万 t（うち10万 tは主食用）に加えて、米国に5万 t、豪州に0.6万 tの主食用米の無関税特別枠が設定されたが、これは今後の日本の米需給および生産にどのような影響をもたらすのか。

そこで本稿では、まず現在の輸入米の国内流通の実態について、販路や消費動向を中心に検討した。そして、国産米の消費拡大の一環として奨励されている非主食用米生産の将来性について、実需者である加工部門を中心に分析し、TPP 発効後の主食用米の輸入増が及ぼす影響について一定の知見を得ようとした。その結果、以下のことが明らかになった。

まず、輸入米の国内流通の実態としては、非主食用として政府が管理している一般 MA 米は主に加工用としての販売が念頭に置かれていたが、販売不振が続いたため現在は飼料用としての販売を増やしながら在庫管理を行っていること。主食用として民間流通している SBS 米は、MA 制度導入当初は短粒種うるち米の輸入が多く業務用として盛んに利用されていたが、近年は国産米価の下落による内外価格差の縮小によって激減していること。現在、SBS 米の

主力になっているのは碎米・モチ米を含む多種多様なコメで、加工原料や外国料理の食材として幅広く少量ずつ用いられていることが明らかになった。

次に、非主食用米の需要については、加工用と飼料用の生産が盛んだが、その実需者である米菓メーカーでは、米菓生産量は頭打ちであるものの、原料表示や品質・鮮度面の重視で国産米の利用率が高まる傾向があることや、契約栽培で地元の稲作の維持に貢献しようとする企業の存在が明らかになった。一方、飼料メーカーでは、政府の飼料米増産策に沿う形で鶏向けを中心に飼料米の利用が増加し、その効率化のための設備投資もなされていることが明らかになった。しかし、これには飼料米価格が輸入トウモロコシと同等以下であることが前提とされており、その意味では政府の多額の補助金なしには飼料米の積極的利用は進まず、世論の支持が得られ続けられるかが鍵といえる。

以上のことから、TPP 発効後も国産米価格が上昇しない限り、主食用としての輸入米のニーズは一部の外食産業に限定され、国内主食用米への影響はそれほど大きくなると考えられる。もちろん無関税特別枠5.6万t分は国産米需要全体には影響を及ぼすだろうが、それは好調な飼料用米需要が吸収すると考えられる。ただし、日本の米需要が毎年8万t程度減退している現状を踏まえると（荒幡，2015），いずれは余剰米が飼料用米の需要を満たし，その後は需給バランスが大幅に崩れ，米価暴落や農地の荒廃も生じうる。

したがって、今後も継続して加工用・飼料用に次ぐ新規需要米を育成することが極めて重要である。それは、加工用・飼料用米の市場は「輸入を拒めない一般MA米」の市場と完全に競合しており、国産米が輸入米との競争に打ち勝っても輸入量は減らず、米過剰・財政赤字は何ら解決されないという構造的な問題とも関係している。現在、新規需要米として米粉用と輸出用に期待がかけられており、飼料用米と同様の補助金が交付されている。しかし、米粉用米の作付面積は2011年に7,000haまで拡大したが、現在は4,000ha程度（1.5万t）に低迷している。米粉はかつて政府による積極的なPRも受けて、グルテンフリーをセールスポイントにしたパンや麺類・お菓子の製品化が進められたが、小麦粉に対して価格競争力がない中でそれらの価値が消費者に浸透せず、現在

も試行錯誤が続いている。一方、輸出用米の生産は増加し続けているが、1,500ha (0.8万t) 程度にとどまっている。現在、世界では寿司を中心に日本食レストランが急増し、ジャポニカ種の需要が伸びているが、その食材は必ずしも日本産でなくてもよいため、日本産米の海外での利用拡大には現地の消費者の嗜好に合わせた米の提供が鍵になっている(齋藤, 2015)。

以上のことから、現在の日本の稲作は、輸入圧力を和らげるためのMA制度の巧みな運用と米需要を維持するための非主食用米の増産策によって支えられており、かつそれには多額の財政資金が投入されていることが明らかになった。農業的土地利用の中心である稲作の維持は、農業の多面的機能が発揮されるためには不可欠であるが、世論の理解を得るためには少しでも自立的で国際競争力のある稲作の実現に向けて取り組まねばならない。

付記

本稿を作成するに当たっては、コメ輸入に携わる商社やUSAライス連合会、新規需要米の生産・販売に関わる自治体関係者、および米加工に携わる米菓メーカー・飼料工場の皆様に、貴重な情報提供を頂きました。ここに記してお礼に代えさせていただきます。なお、本研究の調査等では、平成26~28年度科学研究費補助金 基盤研究(C) 課題番号 26370932「TPP・コメ輸入圧力下における日本の稲作と農山村の再編方向に関する地理学的研究」(研究代表者:川久保篤志)を使用し、本稿の骨子は人文地理学会大会(2014年11月)にて報告した。

(注)

- (1) 重要5項目におけるTPP発効後の関税削減等は、品目ごと細部にわたって決められており、表1はその概略に過ぎない。農文協編(2016)では詳細に分析されており、当然、牛肉以外にも深刻な影響が出ることが懸念されている。
- (2) 2008年以降に一般MA米入札の政府登録を辞めたのは大洋物産・太平洋貿易・組合貿易の3社である。佐伯(2003)によると、1998年には28社、2003年には21社の登録が

あったことから、一般 MA 米の落札に積極的な業者は年々減少しているといえる。また、そもそも入札の単位は通常、米国産の場合1.2万 t、タイ産の場合0.6万 tであり、輸送船舶の調達や港湾・倉庫の確保の面で穀物貿易の実績のない中小企業は登録できないという事情もある。

- (3) 例えば古米、碎米の混入したロットなどが該当し、販売するには調整が必要で、輸送においても数t単位でバラ積み貨物で運ばれるなどして低コスト化が図られている。
- (4) 従来は、全国の農政事務所が保管・販売していたが、2008年9月の事故米不正転売事件など杜撰な管理が表面化したため、2010年以降は販促効果も狙って大手商社などに委託するようになった。受託企業にはコメの保管料と販売手数料が入るだけで、売買差益を得ることはできないが、営業活動を通じて他のビジネスに発展するような取引関係の構築に繋がれるというメリットは存在する。
- (5) MA 米の収支については、農林水産省 HP「米をめぐる関係資料」に詳しい。これによると、売買損益・管理経費を合わせた損益合計は在庫が嵩み始めた2003年度以降に急速に悪化し、2013年度までの年平均損益はマイナス250億円にのぼっている。
- (6) SBS 取引に参加する業者も政府に登録する必要があるが、2015年には輸入業者として28社が、国内販売業者としては全国37都道府県の150社が有資格者となっている。
- (7) マークアップの幅は最大で292円/kg に設定されているが、SBS 米の価格帯は200円未満なので決して小さくない。ちなみに、米国産短粒種の場合、近年は輸入価格の30～40%程度がマークアップとして徴収されている。
- (8) 例えば、ある入札で3万tの一般 MA 米の落札枠があったとして、応札結果が図3のようになり A 社・B 社・C 社がそれぞれ各2万tの申込みをしていた場合、落札できるのは A 社と B 社のみで、B 社は1万tしか輸入委託契約を結べない。
- (9) 具体的には2009年以降の米国産は100%がカリフォルニア州産の中粒種うるち米で、タイ産も2010年以降は97%以上が長粒種うるち米である。
- (10) 中国では、経済発展による生活水準の向上によって「粘りがあり、香り・食味のよい」ジャポニカ米の需要が2000年以降も増加し、価格上昇が続いている(倪, 2012)。また、政策上、食料安全保障と国内米価の安定を掲げており、これを満たさずして輸出が促進されることはない(加古, 2015)。

- (11) 加工用に碎米が必要な時には精米を破砕することも可能である。また、SBS 米には碎米の輸入枠があり、2008年以降は1.5～2万t程度輸入されている。モチ米の減少についても、SBS 米として2008年以降1万t以上の輸入実績があるため、必ずしも一般MA 米として輸入する必要がない。
- (12) 農林水産省 HP「米をめぐる関係資料」によると、一般MA 米の保管量は年に1万円／tであり、近年は毎年80億円程度の出費となっている。一方、販売が好調な飼料米は、飼料原料として競合するトウモロコシ等との関係から2万円／kg程度でしか販売できないことから、加工用より財政負担が大きくなる。
- (13) 米国ではコメ消費の大半が長粒種で、ジャポニカ米の栽培が盛んなカリフォルニア州でも中粒種の栽培が90%以上を占めている。このため、短粒種を増産したとしてもSBS取引の不調の結果、対日輸出が叶わなかった場合は販売先を失う可能性が高く、日本の輸入業者との間で契約された量しか生産しないのである。
- (14) その中心は黒龍江省で、主に北海道・東北地方の品種と育苗・移植技術が持ち込まれたことで冷害に強いコメ作りが可能になった(村田, 2001)。
- (15) つがるロマンの価格は玄米価格であり、精米換算すると価格は10%程度上昇するため単純比較はできない。中粒種の場合、マークアップ加算後の価格は、2008～15年にかけてそれぞれ、14,350円、10,490円、9,356円、11,524円、16,286円、11,020円、11,627円、11,132円で、つがるロマンより安価な年度が多いが、際立った価格差がない年度も多い。
- (16) 2012年は東日本大震災の翌年で、東北地方などの米に対する風評被害もあり、短粒種の輸入が活発に行われた。当時の新聞記事をネット検索すると、西友が関東・静岡県の店舗で中国産のコメを国産より30%安で販売したとあり、松屋や吉野家はそれぞれ豪州産、米国産のコメを国産とブレンドして牛丼用に用いたという。
- (17) USA ライス連合会では当初、カリフォルニア州産のコシヒカリやあきたこまちの販促を行っていたが、2007年より「国産」にセンシティブな日本市場で消費の棲み分けを図る意味で方針転換した。またその際、販促の内容もカルローズを使ったリゾット・カレーなどに加えてCal Bowl(サラダ感覚の丼ぶり料理)などの新メニューをレシピ付きで紹介したり、国際食品展などで試食イベントを開催することに力点を置くようになった

た。

- (18) SBS取引における碎米の枠は従来1万tであったが、2008年以降一般米の落札不調が続く一方で碎米の需要は堅調で、その輸入量はその枠を越えることが常態化している。
- (19) 佐伯(2003)では、世界の米の主産国では短粒・中粒・長粒種が交錯し、時代によって主役が交代しているが、日本では主役が常に短粒種であるジャポニカ米であり続けてきたことがその要因の1つであるとしている。
- (20) 稲発酵粗飼料とは、稲を使ったホールクロップサイレージ(稲の子実が完熟する前に穂部と茎葉部を同時に収穫して細断・密封し、乳酸菌により発酵させたもの)のことで、粗飼料として牛への給餌に適している。
- (21) 米菓の主な輸出先は台湾・香港・米国である。2005~15年の輸出量は、3,500~4,000tの間で推移しており頭打ちの状況にあるが、単価は円安効果もあって2012年の930円/kgから2015年の1,050円/kgへと急上昇している。また、海外で日本の米菓の需要がないわけではなく、業界最大手の亀田製菓は米国・中国・タイ・ベトナムで現地のコメを利用して製造・販売している。
- (22) 2013年以降の特定米穀の価格は、kg当たり40~60円程度で推移している。ちなみに、一般MA米の落札価格は米国産中粒種の場合、80~100円で推移しており、国産の「加工用米」の場合、150円程度はする。
- (23) 主食用玄米として流通するのは、通常、1.8~2.0mmの篩にかけて残ったものである。特定米穀とは玄米を1.7mmの篩にかけて落ちたものを指し(収穫量の2~3%)、もっぱら加工用となる。また、1.7~1.8mmの篩にかけて残ったものは「中米」と呼ばれ(収穫量の1~2%)、弁当業界など外食産業で主食用に用いられたり、加工用に用いられたりする。
- (24) プロイラー・採卵鶏向けの飼料では米を含んでいることが肉や卵の色に表れて付加価値になることや、粉碎せずに配合しても鶏が食すからである。一方、牛については粒状の飼料を好まないことと、牛飼養農家が原料価格の変動に応じて原料構成を変更し低コスト化を図ることを好まないことがネックとなっている。
- (25) B社に販売される政府所有米の種類は政府が決めるため、穀倉地帯である東北地方の場合、身近に大量に存在する備蓄米が優先的に配分されることが多い。また、輸入米は

精米で流通するので、玄米を飼料原料としている B 社としては扱いにくいし、輸入米を好まないユーザーもいるので備蓄米の方が好都合という。

- (26) 農林水産省の試算によると、調整や給餌方法の工夫なしに米を飼料に用いることができる量を約450万 t と試算している。
- (27) 「飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ」(2014年5月)には、商系メーカーには約41万 t / 年の飼料米需要があり、積極的に購入する意思があると記されているが、あくまで輸入トウモロコシ価格以下で安定的に供給されることが前提とも強調されている。

文献

荒幡克己 (2015) : 『減反廃止—農政大転換の誤解と真実—』日本経済新聞社。

伊東正一 (2008) : WTO 合意における日本のコメ輸入, <http://worldfood.apionet.or.jp/kokusai/Revised%20WTO.pdf>.

伊東正一 (2011) : TPP と食料安全保障 : 世界のコメ需給の現状と潜在性, http://www.agr.kyushu-u.ac.jp/foodsci/3_paper_Ito.pdf.

小澤健二・手塚 眞・立岩寿一・菅沼圭輔 (2001) : 日本の米輸入関税化にともなう高級ジャポニカ米の国際市場, 国際取引の動向—アメリカ, ヨーロッパにおける高級ジャポニカ米の流通, 取引の動向—, 先物取引研究第 6 巻第 1 号 No.10 : 1-44.

小澤健二 (2012) : 1990年代以降の世界の米貿易動向および米の国際市場の構造変化—日本の米輸出入をめぐる国際環境の変化にも焦点を当てて—, 『農業研究』 25 : 105-210.

加古敏之 (2015) : 黒龍江省における稲作の発展と米輸出, (所収 伊東正一編 : 『世界のジャポニカ米市場と日本産米の競争力』 農林統計出版 : 75-94).

齋藤文信 (2015) : 海外日本食レストランにおけるジャポニカ米の利用実態—タイ・バンコクと米国・ロサンゼルス郡での事例—, (所収 伊東正一編 : 『世界のジャポニカ米市場と日本産米の競争力』 農林統計出版 : 95-109).

佐伯尚美 (2003) : 米輸入問題の総点検, 『農業研究』 16 : 17-133.

鈴木宣弘 (2013) : 『食の戦争—米国の罠に落ちる日本—』 文藝春秋.

谷口信和 (2016) : 飼料用米等の活用を通じた日本型畜産構築の歴史的意義—TPP 「大筋合意」

- に抗して一, (所収 農文協編『TPP 反対は次世代への責任』農山漁村文化協会: 83-89).
中野剛志編 (2013): 『TPP 黒い条約』集英社.
- 倪 鏡 (2012): 中国の米生産と消費動向について—急速な進展を見せる「ジャポニカ米化」
一, 『JC 総研研究員レポート』2012年7月: 1-9.
- 農文協編 (2016): 『TPP 反対は次世代への責任』農山漁村文化協会.
- 藤野信之 (2010): 米輸出の動向と展望, 『農林金融』63 (12): 44-57.
- 藤野信之 (2013): 米の国際需給と日本の自給—TPP の影響を巡って—, 『農林金融』66
(1): 34-50.
- 冬木勝仁 (2003): 『グローバリゼーション下のコメ・ビジネス—流通の再編方向を探る—』
日本経済評論社.
- 冬木勝仁 (2004): 経済のグローバル化とコメ・ビジネス, (所収 大塚 茂・松原豊彦編『現
代の食とアグリビジネス』有斐閣: 77-97).
- 村田 武監修 (2001): 『中国黒竜江省のコメ輸出戦略—中国の WTO 加盟のもとで—』家の
光協会.
- 綿谷越夫 (2001): 『コメをめぐる国際自由化交渉—日本はどう対応するか—』農林統計協会.

—かわくぼ あつし・法学部教授—